

# 大年神の系譜について

福 島 秋 穂

西暦七二二年に成ったとされる『古事記』は、其れが記すとこ  
ろを信ずるならば、天武天皇の「朕聞、諸家之所、實帝紀及本辭、  
既違正実、多加虚偽。当今之時、不改其失、未經幾年、其  
旨欲滅。斯乃、邦家之経緯、王化之鴻基焉。故惟、撰録帝紀、  
討覈旧辭、削偽定実、欲流後葉」という詔によって編纂事  
業が開始されたという。此処に「正実」・「虚偽」とあり、其の後  
統記事「惜旧辭之誤忤、正先紀之謬錯」に、「誤忤」・「謬錯」  
というのは、天武天皇と彼の遺志を継いだ元明天皇の主観的判断  
を述べたものであり、絶対の真実及び誤謬について述べたもので  
ないことはいうまでもない。

『古事記』が編纂される頃、諸家自家の系譜に改竄の手を加  
え、遙かな昔に天皇家から分派したかの如く見せ、或は家伝を殊  
更に歪曲・粉飾し、天皇を代表とする大和朝廷の支配下にあつて  
は、当然高く評価さるべき、祖先や一族の功業を顯示したりする  
ことが多くあつたことは推測に難くない。しかし其の一方におい  
て、僅かながらではあるが、旧来の絶対の真実を語る系譜・家伝

を忠実に固守し続ける者があり、其処に当時の天皇家には都合の  
悪い事柄が存在するというようなこともあつたに違いないのであ  
る。そして後者の如きは、『古事記』の編纂に際し、一も二もな  
く総て此れ虚偽・誤忤・謬錯として積極的に排除されたに違いな  
いが、諸家の為にする系譜・伝承の改変も総て正実ならずとして  
斥けられたかという、必ずしもそうではなかつたと思われる。

例えば、『統日本紀』は、『古事記』が出来して約七〇年後の天  
元（七八一）年のこととして、右京の人栗原勝子公なる者が、自  
らは天之御中主神を祖とする中臣氏の系譜に連なる者である故、  
中臣栗原連の姓を賜りたいと申し出て、其れが許された、とい  
う記事を掲げる。現在、「民間崇拜の対象として、宗教的に信仰  
せられてゐた神でなく、「比較的後代の思惟のいたすところで  
あり、「わが国の指導者の間に神統系譜の考えが熟しつつあつ  
たところに、時あたかも中国の天帝思想に接した結果、造り出され  
た神」とされて、『古事記』の編纂期に極く近い頃、一部知識人  
により机上で考案された可能性が大きい天之御中主神を、自家の

祖であると主張する栗原勝子公の発言は、論拠薄弱多分に疑わしいものであるはずだが、其れが主張を認め、此れに中臣栗原連という姓を与えたのは、同神が間違ひなく「天地初発之時」以来存在していたとしたい天皇家にとって、其れが都合の良いことであつたからに他ならない。推して知るべしで、恐らく八世紀初頭に至るまでに、此のように、天皇家の都合の良いよう自家の系譜・伝承を偽る者があつた場合、其の系譜・伝承は正実として採択されたに違ひない。

また、『古事記』は、「故、是以至于今、天皇命等之御命不長也」と締め括る邇邇芸能命と木花之佐久夜毘売との婚姻譚を載録し、『日本書紀』巻第二の「天孫降臨」(第九)段が、終末部に「故其生児、必如木花之、移落」或は、「此世人短折之縁也」とする瓊瓊杵尊と木花開耶姫との婚姻譚(一書第二)を採用しているが、此れは『古事記』の編纂者が、所謂神代から神武天皇以下の各天皇の時代へと移行する其の上巻の終末部に、死という現象とは無縁であるはずの神としての天皇の命に限りのあること、しかも時には現人神ならぬ人臣よりも短命に終わる者のあること、此の一大矛盾を隠蔽するべく、「天皇命等之御命……」と語る伝承を正実のものとして採用したか、或は『日本書紀』が載録した、邇邇杵尊と木花開耶姫との間に生まれる子、または世人一般が短命であることを説明する話を、「連正実、多加虚偽」えたものとして、其の末尾を改竄・採用した結果である。

骨格を形成する天皇家の系譜に、神話・伝説・歌謡の類を肉付けする際、天皇家にとり格別都合の悪い伝承、或は弱少氏族の其

れでない限り、多くの異伝を載録しようとする姿勢を見せた『日本書紀』、しかも其の傾向が一段と顕著に認められる第一・二巻に、天皇家にとり不利益なことが語られているとも思われない、『古事記』に載る邇邇芸能命・木花之佐久夜毘売婚姻譚が採られていないことからすると、『古事記』の其れは、『日本書紀』が載録している伝承の末尾を改竄・採用した可能性が大きいといえる。諸外国に、人間一般の短命なることを語る伝承(所謂死の起源説明神話)は存在しても、部族或は国家の一握りの指導者の短命なるを説き明かす話の見られぬことから推しても、『古事記』の当該譚は、政策的意図に基づいて改竄されたものであること明白である。

天皇家の系譜はともかくとしても、八世紀初頭の我国に数多く存在した諸家の系譜・伝承を自由に取捨・選択し、時には見た如き改竄の手を及ぼした後、其れらを適宜接合して成つた書が、『古事記』であるとすれば、私たちが其の記事に眼を通し、其処に我国の未開・古代人の思想の如何を読み取るうとする時には、其れなりの心構えが必要とされることはいうまでもない。

此の度は、上記のようなことを考慮に入れた上で、『古事記』の記す大年神に関わる系譜のうちより紙幅の都合上其の一部を採り上げ、其処に登場する一一の神の名称の意味、其の系譜の有する意義、其れが『古事記』の当該箇所に置かれてある理由、などについて考えてみることにする。

『古事記』は、須佐之男命による八俣遠呂智退治と、同神と櫛

名田比売との結婚を語った後に、「(須佐之男命)娶大山津見神  
之女、名神大市比売、生子、大年神。次宇迦之御魂神。二字以書」とい  
う記事掲げ、次いで稲羽の素戔嗚尊、大穴牟遲神による根の  
国訪問譚、八千矛神による沼河比売求婚譚、大國主神の神裔系譜、  
大穴牟遲・少名毘古那二神による国作り譚、などを載録してい  
る。そして更に其の後に、「故、其大年神、娶神活須昆神之女、  
伊弉比売生子、大國御魂神。次韓神。次曾富理神。次日白神。  
次聖神柱……(下略)」と記している。

此の二つの記事は、『日本書紀』には全く見られず、須佐之男命  
はともかくとして、大年神より聖神に至る系譜中に登場する神神  
個々の発生と其れらを一につに纏めての系譜の作成が、我国未開・  
古代人一般の思惟によったものか、一部支配層或は知識人階級の  
思想に基づく机上の作業によるものか、一切明らかでない。

『古事記』に載録された記事に関する問題を説明しようとする  
時、まず参照すべき『日本書紀』に当該記事が載録されていない  
となれば、私たちは『古事記』其のものに記載によって此れが解  
明をなさねばならないのであるが、『古事記』編纂の実情が見た  
如きものであって、其処に記される系譜が、如何程に一般民衆の  
間で認められたものであるのかも判然とせず、加えて当該系譜部  
分については、神々自体の名義に関しても、一部に誤字説などが  
唱えられており、不明なことが多い。いま参考までに、一わたり  
当該諸神の名義が、現在如何に理解されているかを見渡し、其れ  
を解明の手掛りとして論を進めてみよう。

大年神は、諸説其の説き方に微妙な差異はあるものの、『類聚  
名義抄』に、「稔(4)ニキハフツ」とあり、『古事記伝』が、「登志とは  
穀のことなる、……(中略)……穀を一度取るを、一年とは  
云なり(されば登志と云名は、穀を本にて、年月の登志は未なり)  
(5)」というように、「年」が穀物・特に稲を意味すると解され、  
穀神と看做されている。

大國御魂神については、字義通り國の魂即ち国土靈であるとす  
る点で、諸説一致しているものの、此の「國」を大和と特定し、

『延喜式』に、「大和國……(中略)……山辺郡十三座(六七座) 大和  
坐大國魂神社三座(並名神大月)」と見える大和の大國魂神と同一の神  
とするか否かについては意見が分かれる。

韓神は、「五十猛。亦謂韓神曾富理神……(中略)……五十  
猛神を。韓神と申す義は。韓國伊太氏神とも申す如く。蕃國國に  
渡りて。還り給へれば稱へり」と、此れを次の曾富理神に冠する  
表現であるとし、しかも「蕃國國に渡」った神の意と考えた平田  
篤胤、及び其の意見に賛同する者を除き、今日では、大方の研究  
者の間で、一個の独立した存在態とされ、朝鮮系の神であると見  
られている。

曾富理神は、『日本書紀』卷第一「宝劔出現」(第八)段一書第四  
に、「素戔嗚尊、帥其子五十猛神、降ニ到於新羅國、居曾戶茂梨  
之処」とある曾戶茂梨と関係があるといわれ、其処が新羅の地  
であるとされていることから、韓神同様、朝鮮系統の神と考えら  
れ、「曾富理とは新羅の一名徐伐、曾戶茂梨と同じ語である」

「ソはり」は古代朝鮮語 *so-hari* にあたり王都の神の意<sup>(1)</sup>などと説明されている。

白日神は、真福寺本古事記・伊勢本古事記・寛永本古事記・龜頭古事記などに、「白日神」と記されており、「明るい太陽」神と解されたり、シラヒとシラギの音の類似から、曾富理神同様新羅と関連ある神ではないかとされたりしているが、「古事記伝」が「白字は向の誤にて、牟加比なるべし、其故は、式に、山城、国乙訓郡向神社、大歳神社と並載れり、此向神社は、大年神、御子向日神を祀ると云……(中略)……今向日明神と申し、其処を向日町といふ」と述べて後、此れに賛同する者も少なくない<sup>(15)</sup>。

最後の聖神は、「聖」が「日知り」の意であって、歳時曆日を知悉運用する神で、曆の知識は農耕生活において最も必要とされることから、大年神と関連づけられたのだろうとされている。

\* \* \*

大年神以下の六神が、各々格別の意味なくただ漫然と並べられているだけなのか、ある特定の意図に基づいて前後密接な関連をもたされているのか、判然としない。しかし、少なくとも此れらが一個のグループを成すものとして連続記載されていること、韓神と曾富理神及び新羅と関連があるとする説に従った場合の白日神が朝鮮系の神らしく思われること、聖神が大年神に結合されていることに、前記した理由を認めることが出来、国土靈と解される大國御魂神と「明るい太陽」と解した場合の白日神、更には日の方向により曆日・季候を考慮することを司った神ともいわれる向日神が、孰れも農耕と関わりを有すると考えられること、「現代

に於ては、諸々の神の順次的出現に大地の漸次的な成形成態の發表を觀する解釈が、殆んど通説となつてゐる」とされる、「古事記」上巻冒頭部における耦生神群の名称列記の例や、同じく「古事記」に於て、「中国における五行の考への影響が見られるやうである」といわれる、火之夜芸速男神(火之炫昆古神・火之迦具土神)以下和久産巢日神に至る諸神の名称列記の例、また此れに先立つて掲げられる鳥之石楠船神・大宜都比売神・火之夜芸速男神の三神が、一見何の繋がりもないかの如くでありながら、船・其れが運搬する御饒・五穀・農耕・野焼き・火、という「もの、ともの」を連想によつて繋ぐ思考<sup>(16)</sup>に基づいて、順次其の名を記されているらしいこと、「古事記」に載録された神話・伝説の類が、記録される以前、人の記憶に頼つて保存・伝承されていた時期には、其れがある種の連想に基づいて構成され、また互いに接続されて記憶され、逆に其の連想を手掛りとして記憶を呼び戻し再生され、次代の人々に伝達されていたと思われること、などからすれば、大年神以下六神の系譜は、当該する神々を一個の連続した系譜として構成した人物により、明らかにある特定の意味をもたされていたと考へて間違いない。

其の特定の意味とは何であつたか。大年神以下の系譜が、見た如く朝鮮系統の神々と農耕に關係ある神々で成り立っていることからすると、当該系譜の構成者は、農耕就中稲作の文化が朝鮮半島より我國へ伝來したことを、関連する神々の名を列記することで示そうとしたのではあるまいか。

我國における稲作の始まりについては、其れが水陸孰れの系統

のものであったかも知れないが、通常其の最初のものである水稲に関する知識・文化は、西曆紀元前一・二世紀、或は同二・三世紀の頃、即ち所謂弥生式土器の時代に我国に伝えられ、一度米が植えられると、其れは年と共に広い範囲に栽培されるようになり、短期間に日本全土に及んだといわれている。

稲作文化或は米其の物の、我国への伝播経路についてもはっきりしたことはわからず、ある者は中国大陸から朝鮮半島を経て輸入されたといひ、他の者は、中国から直接我国へ伝えられたと考へ、また別の者は、南北両方向から其れが伝播したといひ、  
我国への稲作文化の伝播が実際には如何なる経路を辿つたにせよ、所謂大年神の系譜が作成された頃我国に、稲作文化が朝鮮半島より伝えられたのだとする言ひ伝えがあり、其れを神名を列記することですしたのが、此処で考察の祖上に載せている大年神以下の神々の系譜なのではなからうか。

稲作文化が朝鮮半島より伝来したとする思想が我国に古く存在したのではないかということは、所謂鶴の穂落し伝承と、鶴は朝鮮より飛来するものと考えられていた形跡のあることによつても此れを窺うことが出来る。

鎌倉時代に度会氏を中心とする神官により編述された『倭姫命世記』には、「(垂仁天皇)廿七年戊午秋九月。鳥鳴声高聞。昼夜不止。此異正宜。大幡主命舍人紀麻良止。差使遣令見彼鳥鳴処。罷行見。嶋国伊雑方上葦原中在稲一基。生本被一基尔為。末千穂茂也。彼稻白真名鶴咋持廻乍鳴支。……(中略)……彼稻生

地千田号支。在嶋国伊雑方上。其処伊佐波登美之神宮造奉。皇太神為撰宮。伊雑宮此也。彼鶴真鳥乎号称大歳神。……(中略)……又明年秋之比。真名鶴。皇太神宮当。天翔従北来矣。日夜不止翔鳴支。時当白草支也。爰倭姫命異給。差足速男命使令見。……(中略)……使到見葦原中。生稻。本被一基為。末八百穂茂也。咋捧持鳴支」といふ記事が見える。

此の伝承では、特に白真名鶴を大歳神と称したとあるのが注目されるのであるが、鶴が稲穂を銜えて飛来したという話は、文明一八(一四八六)年頃に成つたとされる卜部兼邦著『兼邦百首歌抄』に、「天のさ田長田のいなさくだしけんめぐみぞふかき太歳神。此神。天上にある天のさ田長田は。天照太神のつくらせ給ふ御田也。此神は内宮の末社也。御形鶴にたまします。さ田長田のいなぼをくはへて下界へくだらせたまふ。南せんぶ州にある米の種也。神宮社司鶴をくはざるはこの謂なり」(太歳神条)などとも見えて、何時の頃からか諸国に伝播したと思し、日本各地から報告されている。俗信に、「田圃へ鶴が降りるとお金が入るしらせ」などというのも、鶴が稲穂を運ぶとする思想の転じたものであろう。

稲穂を鳥が銜えて飛来したという話は、必ずしも其の鳥が鶴であったとするものばかりではなく、時に其れが鶯であつたり、鳥であつたりする場合もあるが、鶴が物を投げ上げて銜え取る習性のあるのを観察した結果か、米との間に色彩上の連想が働いているのか——必ずしも白色のものばかりではないのだが——鶴である例が圧倒的に多い。

『豊後国風土記』に、「白鳥」が餅となり（総記）、餅が「白鳥」と化した（速見郡田野条）とある。餅と「白鳥」の関係も、前者が今日の其れと同様の物であったか否か、後者が鶴であるか否か判然としないが、両者の間に何か共通するものがあつたらこそ結合されたに違いない。もし「白鳥」が餅の靈魂と考えられたのであるとすれば、餅即ち米という関係と、「白鳥」が鶴であつた可能性もあることから、米と鶴とする考えが成り立ち、鎌倉時代以後の文献にしか見ることの出来ない鶴の穂落し伝承の類が、『豊後国風土記』成立の頃には、あるいは既に民間に存在してゐたのではないだろうかとも考えられるのである。

我が国では遅くも江戸時代以後には、鶴が朝鮮より飛来するものと考えられていたらしく、輪池堂屋代弘賢は、奥州白河領に鶴が銜えて飛来した稲穂を、人々が「朝鮮の種なるべし」と言い合つた話を紹介しているが、此れには平田篤胤以下諸家の意見が付されておゝり、中に、「西教寺曰、鶴は朝鮮よりわたると聞き及べり」という記事が見える。

また松浦静山は、奥州会津辺の鶴の穂落し伝承を紹介した後、「予が領国老岐にも、鶴わたり来るときは、間々朝鮮人參を銜み来ることありて人これを拾ふ」と記し、鶴が朝鮮半島より飛来する事実のあることを、其れが朝鮮人參を運んで来ると語ることによつて示している。鶴が朝鮮人參を運んで来るといふ話は各地で信じられていたようで、『越前国名蹟考』に、「此海岸より百町野の辺に芹人參有之又朝鮮より渡りかけの鶴のおちより生した

る人參を邂逅に有之由なり」といふ記事があるのを始め、諸書に同様の記事が見える。

鶴の朝鮮半島よりの飛来譚は、管見の及ぶ限り、江戸時代以後の書物にしか記されておらず、古く我國の未開・古代人の間に此れが存在したか否かについては、今後の一層の資料探索と研究を待って、此れを明らかにしなければならぬのであるが、もし今仮りに、「秋の末より、春までならぬは、此国には居らぬ物」とされた鶴が、朝鮮半島以外の地より飛来するということを、明確に述べた古代の記録や伝承は、現在のところ知られていないといふ消極的な理由から、古く其れを朝鮮より飛来するものとする了解が、人々の間に存在してゐたとするならば、既に見た鶴の穂落し伝承と、鶴は朝鮮より飛来するものとする考えとから、稲作文化は朝鮮半島より伝来したとする思想が、我國の未開・古代人の間に存在したことを認め得ることにならう。

見たように、鶴の穂落し伝承については、此れを鎌倉時代以後の文献にしか見ることが出来ず、鶴の朝鮮半島よりの飛来譚に関しては、やはり此れも江戸時代以後の文献にしか見ることが出来ないものであるが、此の二つはあるいは、此の度俎上に載せた大年神以下の神々の系譜、即ち、大年神―大國御魂神―韓神―曾富理朝―白日神―聖神といふ六神の系譜が、農耕就中稲作文化の朝鮮より我國への伝来を語ろうとしたものであることと、密接な関連があるのではないだろうか。

古く我國の民衆の間に、農耕就中稲作文化は朝鮮半島より伝来

したとする思想があり、其の思想をもとに、朝鮮より飛来する鶴が稲穂を銜えて来たことにより、我国に稲作農業が始まったとする話が作られたが、八世紀初頭の天皇家が我国を統治する正当性を主張せんとして編纂された『古事記』・『日本書紀』には、採用に値せずとして載録されず、僅かに大年神以下の神々の系譜の形で、『古事記』に其の思想が盛り込まれたのではないだろうか。

あるいは逆に、稲作文化が朝鮮半島より飛来したものである思想から、大年神以下の神々の系譜が作成され、『古事記』や『日本書紀』が編纂された後で、更に其の思想から鶴の穂落し伝承や鶴の朝鮮よりの飛来譚が作られたのかも知れない。鶴の穂落し伝承が鎌倉時代以後の文献にしか見えず、鶴の朝鮮よりの飛来譚が、江戸時代以後の文献にしか見えないことからすれば、可能性としては後の場合の方が大きいといえる。

いま一つ、我国の未開・古代人の間に、農耕就中稲作文化が朝鮮半島より伝来したなどという思想は全くなかったが、たまたま『古事記』に載録された大年神以下の神々の系譜が、稲作文化の朝鮮よりの伝来を示すものと解され、其れを依り処として鶴の穂落し伝承や、鶴の朝鮮よりの飛来譚が作成された、ということも考えられないことではないが、もしそうであれば、当該系譜が作成された時に、何故朝鮮関係の神と農耕関係の神が混在させられたのか説明がつかなくなる。大年神以下の神々の系譜が、後に稲作文化の朝鮮よりの伝来を示すものと解されたのであれば、やはり其の系譜を作成した者の脳裡にも同じ思想が存在したのではないだろうか。『日本書紀』巻第一「四神出生」(第五)段一書第十

一に、殺害された保食神の身体各部より牛馬及び稲を始めとする五穀が生じたといひ、発生した物と其れが発生箇所との間に、朝鮮語の上で音の類似があると指摘されていること(39)も、稲作文化は朝鮮半島より伝来したという思想が、古く我国の未開・古代人の間に存在したことを裏付けるのではないかと思われる。

孰れにしても、大年神以下の神々の系譜と鶴の穂落し伝承や、鶴の朝鮮よりの飛来譚とは、互いに全く無縁のものであるとは思われぬ。

大年神以下の神々の系譜が、『古事記』の中で、現在見られる如き位置にあることと、其れが須佐之男命と結合されたことには、其れなりの理由があつてのことと思われるが、此れについては、「農業神が一団をなして添加せられた如きは、ただオホトシの神の名から出たことであつて、其のオホトシの神のここに置かれたのは……(中略)……スサノヲの命に結合せられた蛇神の物語の主人公イナダヒメの名から連想せられたのみのことではあるまいか、とも思はれるが、単にそれだけのこととしては、あまりに業々しすぎる感もある」(40)、「大年の神の系譜は、詳細には知られないが、大体において穀物の耕作の進行を意味するものであると思われ、須佐の男の命が八岐の大蛇を退治して奇稻田媛を得られた説話と連絡のあることを見るのである」というように、大年神以下の神々の系譜を農業に関わりあるものと見て、此れも須佐之男命と密接な関連を有する櫛名田比売(奇稻田姫)が、やはり農業と関わりあることで、須佐之男命―大年神という結びつきが生じた

と考えられている。

確かに、大年神以下の神々が農業と関わる存在であることは、此処で考察の対象としている六神だけに限っても、既に見た通りであるが、もし農業の面から当該系譜がいわれるように須佐之男命と結合したのであれば、大年神の母親は、櫛名田比売とされているはずではないだろうか。ところが実際には、其れが大市比売とされているので、当該系譜と須佐之男命との関係は、別の面から解すべきものと思われる。大年神と須佐之男命との間には、格別の関連があるとは思われないが、大年神以下の神々の系譜が朝鮮と関わりあることを思えば、須佐之男命と当該系譜との結びつきは、両者朝鮮を共通項としてのものであると容易に理解出来る。

『古事記』に須佐之男命と記されるスサノヲ神が、『日本書紀』『古語拾遺』両書で「素戔嗚」、「出雲國風土記」(意宇郡大草郷条)に「須佐乎」、「先代旧事本紀」及び『三代実録』卷十三(貞観八年七月十三日条)に「素戔鳥」、「釈日本紀」所引『備後國風土記』に「須佐雄」とあり、更に『三代実録』卷四十五(元慶八年三月二十七日条)には、「隱岐國正六位上健須佐雄神」といった表記がなされており、スサヲが本来の形で、「素戔雄」新羅本史所謂次々雄也次々雄或作慈充方言巫蓋神而敬畏之稱也」と説明されるように、朝鮮半島の次々雄が其の語源であるか否か、俄かには決し難いが、我國の未開・古代人の間で、同神が朝鮮と関わりあると考えられていたことは、既に曾富理神の名義について見た際にも引いたように、彼が新羅國曾戶茂梨の地に降ったとされ

ていることよって、此れを知ることが出来る。

恐らく、此の伝承が語るように、須佐之男命が朝鮮と何らかの関わりを有すると考えられていたことが契機となって、同じく朝鮮と関わりある大年神以下の神々の系譜が、須佐之男命と結合されたのであろう。そして、此の結合は、『古事記』・『日本書紀』が編纂される八世紀初頭を遙か溯った時期になされたものではなく、比較的新しい時期になされたため、人口に膾炙せず、「諸家之所 實帝紀及本辭」にも採り上げられること少なく、さして重要視もされず、『古事記』にだけ、須佐之男命—大年神という親子の関係と、大年神以下の神々の系譜とが、其れも前者と後者との間に他の物語が挿入されるという形で、恐らく改竄の手を及ぼされることなく、原初形態を留めたまま載録されるに至ったのであろう。当該系譜が、天皇家にとつていまま少し重要なものと考えられたならば、其れは須佐之男命—大年神の関係を記した後に、直ちに記載されたはずであり、『日本書紀』にも載録されたはずである。

注(1) 津田左右吉著『日本古典の研究』上巻——『津田左右吉全集』第一卷三三二頁。

(2) 松村武雄著『日本神話の研究』第二卷四七二頁。

(3) 三品彰英著『日本神話論』——『特設日本歴史』第二二三卷三四二頁。

(4) 『類聚名義抄』(観智院本) 法下十五。

(5) 本居宜長著『古事記伝』九之巻。

(6) 『延喜式』卷九。



(7) 大國魂神を大和の其れとするものに、本居宣長著前掲書

(十二之巻)、次田潤著『古事記新講』(一八二頁)、尾崎暢  
映著『古事記全講』(一八三頁)などがあり、大和とは無関  
係であるとするものに、倉野憲司著『古事記全註釈』(第  
三巻三四四頁)がある。中島悦次著『古事記評釈』は、孰  
れとも決めかね(一五一頁)、松村武雄著前掲書は、「本来  
は国々なる国魂を基底として発生した総合的な若くは最高  
の国魂と見るのが、本道である」(第二巻八五頁)とし、日  
本思想大系1『古事記』がこれに従っている。

(8) 平田篤胤著『古史伝』十五之巻。

(9) 次田潤は、「韓神は篤胤の説にもある如く、曾富理神に  
冠すべきもので、別の神ではなからうと思ふ」(前掲書一  
八三頁)というが、韓神を韓土の神の意とする点では、大  
方の意見と一致している(同一八二頁)。但し、『古事記』の  
表記は諸本ともに、「次、韓神。次、曾富理神」とあって、  
韓神・曾富理神が同神とは考えられない。金子武雄は、「本  
来の伝承では「次韓神曾富理神」というように同格にして  
あったのを誤り伝えたのか、あるいはのちに誤写したのか、  
どちらかではないかと思う」(『古事記神話の構成』一三四  
頁)という。猶、『古事記伝』は、韓神について、「名義未考  
得ず、地名などか、將韓國に由あるか、凡て知がたし」(十  
二之巻)と断定的物言いを避けている。

(10) 金沢庄三郎著『日鮮同祖論』二一七—二一八頁。

(11) 日本思想大系1『古事記』三八四頁。

(12) 倉野憲司著前掲書三四五頁、日本思想大系1『古事記』  
三四八頁。

(13) 柳田国男著『石神問答』——『定本柳田国男集』第一二  
巻一二二頁、松岡静雄著『神代論創世記』一八二頁、同  
『神代論出雲伝説』七三頁。

(14) 本居宣長著前掲書十二之巻。

(15) 次田潤著前掲書一八三頁、中島悦次著前掲書一五一頁、  
西郷信綱著『古事記注釈』第二巻一三八頁。上掲三書は、同  
神の名義について何の意見も述べていないが、宣長が「名  
義未考得ず、本より彼地名にや」(『古事記伝』十二之巻)  
と、向日明神の所在地向日町との関係を示唆しているのに  
従っているようである。南方熊楠は向日神について、「日  
の方向から、家相、地相、それから暦日と季候を考えるこ  
とを司った神であろう」(『岩田村大字岡の田中神社につい  
て』——平凡社版『南方熊楠全集』第六巻一三四頁)とい  
う。

(16) 松村武雄著前掲書第二巻六二頁。

(17) 倉野憲司著前掲書第二巻二〇〇頁。

(18) 山路平四郎著『日本人の性情と古事記の発想』——『日  
本文学研究資料叢書 日本神話』九頁。

(19) 拙稿「大穴牟遲神の根國訪問譚をめぐって」——『国文  
学研究』第六三集四—五頁。

(20) 稲の本邦原生説を主張する辨方貞亮は、其の原生稲を陸  
稲であったと推定し(『本邦古代に於ける稲の問題に就い  
て』——『経済史研究』第一三巻第三号六六—六八頁)、上  
山春平編『照葉樹林文化』は、我國に水稲系の稲が入る以  
前、既に陸稲系の其れが存在したかも知れない、という中  
尾佐助の発言を掲げ(一六二頁)、渡部忠世は、縄文時代の  
かなり古い頃に、アジア大陸稲作圏から日本列島への民族  
移動があったと仮定すると、我國に最初に入った稲が陸稲  
であった可能性が十分にある、という(『稲の道』一一五—  
一二六頁)。

(21) 直良信夫著『日本古代農業発達史』二五—二九四頁。安  
藤広太郎は、「西暦紀元前一世紀頃にこれより多く湖  
らないものと思はれ」という(『日本古代稲作史研究』

五八・五九頁。

- (22) 泉靖一・中根千枝編集『現代文化人類学 4 人間の社会の生成』二二二・二二七頁。日本考古学協会編『日本農耕文化した水田において……』(第一冊本文篇三〇頁)とある。

- (23) 前書は、「稲作を行うことを主とする日本最初の農耕文化は、……(中略)……西暦後三〇〇年前後までには、大体日本全土の農耕化を完了した模様である」(第一冊本文篇三〇頁)と述べ、永井威三郎は、「水稲農業は一度日本に植え付けられるや、年を追って発展し、西暦八世紀頃には既に全国的に確固たる基礎が成立した」(『米の歴史』一一五頁)という。

- (24) 小野武夫著『日本農業起源論』四七頁、国分直一著「我が国古代稲作の系統」——『農林省水産講習所研究報告』人文科学篇第一号三三頁、岡崎敬著「コメを中心としてみた日本と大陸」——『古代史講座』第一三卷二一四頁。

- (25) 西村真次著「日本稲作の人類学的研究」——『文学思想研究』第八卷二四五頁、安藤広太郎著前掲書一八九・一九〇頁、江上波夫著「日本における民族の形成と国家の起源」——『東洋文化研究所紀要』(東京大学東洋文化研究所)第三二冊一〇頁、岩田慶治著『日本文化のふるさと』一四頁、浜田秀男著「日本稲の系統」——金岡丈夫博士古稀記念委員会編『日本民族と南方文化』三六九・三七二頁。

- (26) 樋口清之著『日本古代産業史』二五八・二五九頁。  
(27) 同じ伝承は、『年中行事秘抄』六月・内膳司供忌火御飯事条及び、中原師光著『師光年中行事』同月同条に引く旧記に記されている。また、久志本常彰著『斎居通』巻下・鑽火条は、『年中行事秘抄』の当該記事を其の儘引用している。度会行志著『伊勢二所大神宮神名秘書』は、倭姫命の名を挙げないが、同様の話を記載し、稲穂を銜えて飛来

したが、真名鶴と化した大年神であり、同神は、須佐之男神と大市比売の子であるとしている(大歳神一座・靈形石座条)。

- (28) 既に掲げた例を除き、管見の及んだ限りの、鶴の穂落し伝承を記載する書と、稲穂が運ばれて来たことされる土地名を記すと、次の如くである。滝沢馬琴編『兎園小説』第十集(大郷信斎著『西道聴塗説』第十編に上掲書の当該条をほぼ其の儘転記している)・白井光太郎著『植物妖異考』下巻に引く「或人の雑記」(奥州白河領)・松浦静山著『甲子夜話』巻五十(奥州会津辺)・嶺田鶴著『房総雑記』・安川惟礼著『上総国誌』巻之四(千葉県原市)・本多静六著『大日本老樹名木誌』三〇頁・文芸委員会編纂『俚語集』二〇一頁(三重県志摩郡)・平野庸脩著『播磨鑑』飾東郡之部大歳社条(播磨国飾東郡)・牛尾三千夫著「島根県」——宮本常一編『日本祭礼風土記』四一六頁(島根県大田市)・柳田国男著『海上の道』——『定本柳田国男集』第一巻五三頁(奄美大島)・佐喜直興英著『南島説話』三八頁・馬淵東一著「沖繩の穀物起源説話」——『馬淵東一著作集』第二巻六一五頁(沖繩県)・鈴木牧之著「北越雪譜」二編巻之四(西国)。

- (29) 中平悦磨著「若狭の俗信」——『民俗学』第四巻第五号五五頁。

- (30) 鳥越憲三郎著「琉球の祭儀に残存する米食の原初の調理法」——『民族文化』第二巻第一号七頁(但し、一説に鶴ともいう)。

- (31) 宮城栄昌著「沖繩國頭地方の農耕儀礼」——『日本民俗学』第二巻第一号一二五頁。

- (32) 同じ類の話は、『塵添壇叢抄』巻第三・年始賞餅事条、三浦梅園著『豊後跡考』宝陀山浄水寺条、及川儀右衛門著『筑紫野民譚集』七〇・七四頁、福田晃編『下地利幸翻字』

対訳「宮古・城辺町」——福田晃編『沖繩地方の民間文芸』  
五一〇—五一二頁、などに見える。

(33) 滝沢馬琴編前掲書第十集(大郷信斎著前掲書第十編)。

(34) 松浦静山著前掲書卷五十。

(35) 井上翼章著『越前国名蹟考』卷之十二坂井郡下・安島郷  
六村東尋坊地条。

(36) 小寺清之著『老牛余喘』初編上三四〇—三六〇、中山太  
郎著『穂落し神』——『土俗と伝説』第一卷第四号七頁。

中井喜太郎は、「白鳥(雁の一種)」が朝鮮より我国へ人參  
を運ぶ話を紹介している(『無用の書』子の卷二一九頁)。

(37) 本居宜長著前掲書二十五之卷。

(38) 中島利一郎著『東洋言語学の建設』七九—八〇頁、田蒙  
秀著「上古に於ける稻作と稻及び米の名に見る日鮮關係」  
——『国学院雑誌』第四九卷第四号二—二六頁、『古事

記』にも、ほぼ同内容の神話が載録されているが、こちら

は朝鮮語の語呂合わせが見られない。『日本書紀』に載録  
されている方が古い形のものと思われる(拙稿「穀物発生  
起源物語考」——『文芸と批評』第二卷第一号一三一—一五  
頁)。

(39) 津田左右吉著前掲書——『津田左右吉全集』第一卷四六  
六頁。

(40) 武田祐吉著『古事記説話群の研究』——『武田祐吉著作  
集』第三卷二一五—二一六頁。

(41) 藤井貞幹著『衝口発』。同様の説は、田中勝蔵著「日本古  
代巫称攷」——『徳島大学学芸紀要(社会科学)』第一四卷  
二〇—二二頁、水野祐著『出雲神話』二五四頁、などに見  
える。

## 新刊紹介

藤平春男著

### 『新古今とその前後』

本書は、昭和四十四年に刊行された『新古今歌風の形成』の統篇的性格をもつものである。前者は、新古今時代を中心とする歌壇史的究明と、歌論史的展望のなかで新古今時代の歌論を位置づけるというふたつの視点に力が注がれていた

が、本書はそれらの論究を前提として著者がこの数十年の間に展開してきた新たな問題意識の結実である。新古今の方法に関する表現論的分析は第一章「新古今の方法」に、歌論の通時的解明は第二章「歌論史的展望」に、「新古今的なもの」を中心としてそれに関連する諸問題は第三章「和歌史の諸問題」に、それぞれまとめられている。付章として島田修三氏をインタビューとする著者の談話が収載されている。

「序にかえて」のなかで著者は「自己の内なる『文学』を理論化し普遍化した『思想』が必要だと自分に言い聞かせながら歩んできた」と述べているが、この著者自身のつぶやきに我々読者かどのようにかたえるか、というひとつの試金石にも似た研究書の刊行である。

(昭58・1 笠間書院刊 A5判 四六二頁 定価九五〇〇円)〔今井 明〕